



社長を、孤独の職業にしない。

その経営の悩み、まずはご相談を！

中小企業活性化協議会



早ければ早いほど、再生などのチャンスが広がります。

中小企業活性化協議会はあなたの力になります。

相談無料

全国47カ所

秘密厳守

公正中立

相談で、
企業は
強くなる。

中小企業活性化協議会に関する詳細は、裏面をご覧ください。

経営者が経営上のお悩みを気軽に相談できる 中小企業庁管轄の公的機関です。

中小企業の活性化を支援する「公的機関」としてすべての都道府県に設置されており、全国各地の商工会議所等が運営しています。中小企業活性化協議会は、地域のハブとなり、金融機関・民間専門家・各種支援機関と連携し、「地域全体での収益力改善・経営改善・事業再生・再チャレンジの最大化」を追求します。

中小企業活性化協議会が提供するソリューション



収益力改善支援

収益力低下・借入増加のおそれのある中小企業を対象に、収益力改善支援（収益力改善アクションプラン+簡易な収支・資金繰り計画）を実施します。



プレ再生支援・再生支援

収益性のある事業はあるものの、財務上の問題がある中小企業を対象に、事業面・財務面での改善を図る再生支援を実施します。



再チャレンジ支援

収益力の改善や事業再生等が極めて困難な中小企業や、保証債務に悩む経営者等を対象に、再チャレンジに向けた支援を実施します。

このほかにも民間プレーヤーと連携したソリューションもございます



早期経営改善計画策定支援（バリューアップ支援事業）

国が認定した専門家の支援を受け、資金計画やビジネスモデルの俯瞰図、アクションプランなどの経営改善計画をする場合、専門家に対する支払い費用の2/3を国が補助します。



経営改善計画策定支援（405事業）通常枠・中小版GL枠

国が認定した専門家の支援を受け、金融支援を伴う本格的な経営計画を策定する場合、経営計画支援に必要となる費用の2/3を国が補助します。

中小企業の事業・財務の課題解決に向けて支援します。
御社の未来のために、早めのご相談を。

お問い合わせ

中小企業活性化協議会は、すべての都道府県に設置されています。
以下で連絡先を確認のうえ、お問い合わせください。

中小企業活性化協議会 検索

